

## 豊橋市移住相談 公式 LINE アカウント 運用ポリシー

豊橋市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、豊橋市未来創生戦略室が運用する豊橋市移住相談 公式 LINE アカウントの運用ポリシーを次のとおり定めます。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

Official Account (オフィシャルアカウント)

### 2 アカウント名、ID、 アカウント運用者名

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) アカウント名    | 豊橋市移住相談   |
| (2) ID        | @902drgez   |
| (3) URL       | <a href="https://lin.ee/nQRawX3">https://lin.ee/nQRawX3</a> |
| (4) アカウント運用者名 | 豊橋市企画部未来創生戦略室   |

### 3 目的

豊橋市への移住に関する相談の対応をチャット形式で行うこと目的としています。原則、本アカウントに登録し情報の閲覧や問い合わせを行う者（以下、利用者という）に一斉に情報発信を行うことは想定していません。

### 4 相談対応（チャット）

- (1) 原則、利用者とは本アカウントとの相談対応（チャット）は1対1で行うものとします。
- (2) 原則、本アカウントの相談対応（チャット）は、平日（年末年始を除く）の8:30～17:15に行います。また、担当者の状況により対応に時間を要する可能性があります。
- (3) 原則、本アカウントで相談対応（チャット）を行うのは、豊橋市外に居住する方からの移住に関するものに限り、これに該当しないと運用者が判断したものは、相談対応（チャット）を行いません。

### 5 個人情報に関する取扱い

豊橋市が利用者から個人情報を取得する場合には、豊橋市個人情報保護条例（平成17年3月31日条例第1号）に基づき、適切に管理します。

### 6 遵守事項

本アカウントに対して、次に掲げる行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、アカウントのブロックを行う場合があります。

- (1) 豊橋市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・

漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為

- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 豊橋市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不適当と判断した行為

## 7 知的財産権

相談対応（チャット）で記載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、豊橋市あるいは豊橋市以外の原著作者等に帰属します。内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 免責事項

- (1) 運用者は、相談対応（チャット）の情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 運用者は、利用者が相談対応（チャット）の情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 運用者は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 運用者は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 運用者は、予告なしにアカウント情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (6) 本ページは、LINE 社のシステムによって運用されています。本市は、LINE 社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、LINE サイト、LINE 社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。

## 9 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、公開した時点から、効力を生じるものとします。

## 附則

この運用ポリシーは令和3年3月4日から施行する。